

四谷中生の生活

生活指導部

豊かな心と社会性を育てて、 よりよい学校生活を送ろう

1 登校時間

- ・朝8時に開門する。余裕をもって登校すること。
- ・朝8時25分に教室で担任が出席をとるので自席に座っていること。
- ・朝礼の場合には、8時25分体育館で出席をとる。

2 下校時間

- ・下校時間は以下の時間となる。
- ※委員会や行事等で遅くなる場合もある。
- ◎5 時間授業……………14 時 50 分下校
- ◎6 時間授業……………15 時 50 分下校
- ◎部活動最終了時…18 時 00 分完全下校

3 登下校について

- ・いつも決まった通学路を通り、交通事故等に十分注意すること。
- ※登下校時の買い食いは禁止。
- ・放課後は寄り道せず、必ず帰宅して着替えてから外出すること。
- ・自転車での登校は禁止。
- ※交通事故防止のため区内中学校の申し合わせで決定。
- ・部活等で再登校をする場合も、自転車登校や私服登校は禁止。
- 標準服もしくはジャージで再登校すること。

4 諸届について

- ・欠席、遅刻の場合は**8:15までに**保護者が学校に電話連絡またはすぐーるによるメール連絡をする。
- 8:15～8:25の間は会議中なので、電話連絡は避けること。
- ※早退時は、必ず担任もしくは学年の先生に断ってから帰宅すること。帰宅後無事についてたことを学校に、電話で報告すること。

5 貴重品・お金について

- ・学校に貴重品・お金は持参しないこと。もし、持参した場合は、朝のうちに担任へ預けること。帰りの学活で返却する。
- ・検定費、部活動費等を持ってきた場合は、朝学活の際、担任もしくは顧問に預けること。
- ・学校生活に不要なものは、持ってこないこと。

6 チャイム着席

- ・授業の開始のチャイムがなる前には、授業準備をして着席する。
- ※チャイムが鳴ってからロッカーに荷物を取りに行かない。
- 取りに行く場合は教科の先生の許可を得ること。

7 休み時間の意味

- ①トイレ休憩 ②次の授業の準備

- ・特別教室の場合、チャイムが鳴るまでに教室移動を完了して、授業の用意をする。

8. 上履きと外履きの区別

- ・体育館前と校舎内は上履きとする。

9 上履きについて

- ・上履きの記名は油性マジックで右の図のように名前を書くこと。



10 カバン・持ち物

- ・教科書やノート等の教材は、各自で状況を判断して持ち帰ること。
- ※タブレットについては、毎日持ち帰り、充電をして持ってくること。
- ※物の貸し借りは禁止。

11 服装について

- ・登下校の服装は標準服とする。
- ・服装や髪型は華美にならないようにする。

①髪について

- ・脱色や染色はしないこと。
- ・髪が肩につく場合は、安全面・衛生面に配慮して、必要な状況に応じてゴム(黒・紺)で束ねること。
- ・教員の指示があるときについても束ねること。(入学式・卒業式、体育の授業、給食の配膳時など)
- ・ヘアピンは使用可。色は黒・紺色のみ。

②化粧は禁止。

③外履きは、運動靴を基本とする。(※悪天候の場合、天候に合わせた靴とする。例:長靴など)

④ピアス、ネックレス、ミサンガ類のアクセサリは禁止。

⑤スカートの長さは膝の裏の中心線が隠れる程度とする。

⑥爪を磨いたり、マニキュアをしたりは禁止。

⑦靴下は、くるぶしより上とし、色は白・黒・紺・グレーの単色を基本とする。

⑧ワイシャツ着用の場合、裾はズボン・スカートに入れる。

⑨ワイシャツの下は、無地で華美でないものを着用。 ※蛍光色などの派手なものは控えること。

⑩ワイシャツ・ベスト・セーターについて

[夏服]

- ・ワイシャツは、色は白で、開襟シャツ可。
- ・ワイシャツには、袖章を付ける。
- ・ポロシャツ着用の場合には学校指定のもととする。
- ・ベスト・セーターは学校指定のものか、それに準ずる黒・紺・灰色・白色の単色のものとする(ワンポイントは可)。

[冬服]

- ・ベスト・セーターは学校指定のものか、それに準ずる黒・紺・灰色・白色の単色のものとする(ワンポイントは可)。
- ・カーディガンについては、セーターと同様の基準。
- 大きくジャケットから出ないサイズのものを着用し、前のボタンは全て止めること。

⑪防寒として、黒色のタイツを着用してもよい。

⑫普段の学校生活ではノーネクタイ・ノーリボンも可とするが、入学式・卒業式の際は必ず着用する。

⑬夏服と冬服については、組み合わせを問わず着用できるが、入学式・卒業式は冬服で統一し、始業式・終業式・修了式は夏服か冬服どちらかで統一する。

⑭6時間目が保健体育の授業で体育着の場合、体育着・ジャージのまま下校してもよい。

12 不要物の持ち込みについて

- ・学習に必要なもの(スマートフォン・携帯電話・菓子類・ゲーム・漫画等)は不要物となり、学校への持ち込みは禁止。家庭への電話が必要な場合は、教員の指示に従うこと。
- ・不要物は学校で預かり、保護者の方に取りに来てもらう。

13 校舎内・通路の使用

- ・1、2年生は3階連絡通路、3年生は2階連絡通路を使用する。
- ※1階の通路は新苑生徒のみ通行可能。
- ※ただし、緊急時はどこを使用しても構わない。
- ・トラブル等が予想されるので他学年の階には行かない。
- ・少人数授業等、必要な場合以外他クラスには入らない。
- ・校内では、走るなど危険な行為はしないこと。

14 くつ箱の使い方

- ・上の段に上履き、下の段に外履きを入れる。(区別しないと廊下が汚れます。)
- ・ラケットや部活動のシューズなどの昇降口での保管は控える。(盗難防止の観点から、教室で靴袋等の入れ物に入れて自分で管理すること。)

15 トイレの場所(教室での授業のとき)

- ・1年生男子…A棟4階トイレ 1年生女子…A棟4階トイレ
- ・2年生男子…A棟3階トイレ 2年生女子…A棟3階トイレ
- ・3年生男子…A棟2階トイレ 3年生女子…A棟2階トイレ
- ・新苑男子 …A棟1階トイレ 新苑女子 …A棟1階トイレ

16 部屋への出入りは礼儀正しくすること。

- ・校長室、職員室、事務室、主事室、保健室などへの出入りは、「失礼します」「失礼しました」と挨拶をして入退室する。
- ・自分の荷物は入口の外に置いて入る。
- ・コートやマフラーなどは脱いで入る。

17 更衣室の場所(体育の授業・部活動のとき)

- ・女子…体育館女子更衣室または学習室
- ・男子…体育館男子更衣室または各教室
- ※更衣室は、使用前・使用後に係が職員室に鍵を取りにきて施錠すること。

18. 昼休みの遊び場開放について

- ・監督の先生がつき、学年別に校庭か体育館を使用できる。
- ・ボールは生活委員会が管理し、貸し出す。
- ※紛失などしないよう、使用したら元の場所に戻すこと。

19. その他

- ・公共物の破損について
- 学校の施設設備(ガラス・扉等)を破損した場合は、破損届けを担当に提出し、弁償は原則関係した生徒となる。
- ・ゲームセンターへの出入りは、トラブルの原因になる。
- ※学校帰り等、標準服での出入りは厳禁である。
- ※18時以降の中学生の出入りは、地区の青少年対策委員会と

警察との申し合わせ事項で、補導の対象になる。